

令和6年11月11日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

9番 齊藤 謙

一般質問通告書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 財政運営等 に関して(4 年度決算カ ードより)	<p>アメリカ大統領も決まり日本経済も大変厳しい状況が予想されてますが、物価の上昇が引き続き考えられることから、益々、当町も町民の福祉の向上に向け、取組まなければならないために、計画的に堅実経営が期待される今日この頃であります。そこで、本日は補助金等について、質問させていただきます。</p> <p>桑折町から団体等に出ていく補助金や負担金、分担金があります。そのことが補助金等を解りにくくしている面があります。性質別歳出の「補助金等」は自治体が他に出す補助金と考えるのも良いかもしれませんが。そこで、町民が補助金等を分析する時に一番の原因は決算カードの補助費等の中だけでは見つけにくいと考えます。何故なら、民生費や土木費、教育費、扶助費等が紛れ込んでいるケースが多々あります。</p> <p>(1) 町民誰しもが解りやすいように、補助金等の歳出先を一覧表にして、前年度比の増減も併せて作成し、町民へお示しする必要があるのではないか。一覧表の議会への提出をお願いします。</p> <p>(2) 当町の令和4年度の歳出総額のうち、必ず計上しなければならない義務的経費(人件費、扶助費、公債費)の比率はどのようになっていますか。補助費として歳出されますが、元はと言えば、町民の税金であるので、補助費はどこからきて、どこへ行くのか。明確にお示しすることが必要ではないか。</p> <p>(3) 補助費等のうち、補助交付金にはどのようなものがありますか、一覧表をもってお示してください。</p> <p>(4) 補助費等の歳出は決して悪ではありませんが、国や県から補助金を貰って取り組む大きな事業ばかりではなく、町内の各種団体に補助金を出す場合、所謂、上位団体と言われるところへ何十年にもわたって出される負担金や大きな組織に義務的に支払われる分担金等には町民として納得し難いことも多くあるので、補助費等の歳出する場合、前年の目的や効果はどのようにチェックしていますか。</p> <p>(5) 恒常的になっていないか、交付基準ではどのように規定されていますか。</p>	町 長



	<p>(2)歴史と文化の町として、内外にPRしているが、当町にとって半田山は宝の山といわれ、達北地区では、なくてはならないとの声があがっております。まさしく歴史と文化にふさわしい山であるとして、親しまれてきたが、その山を活用すべきとの声が上がっております。まさしく歴史と文化の町にふさわしい山であると思いますが、半田山を中心とした開発計画をすべきとの声がありますが、どのような考えでいられるのか伺います。</p>	
6. 森林環境譲与税等に関して	<p>(1)森林環境譲与税の目的は何でしょうか。  (2)森林環境譲与税を有効活用していくには、どんなことが必要か。  (3)森林環境譲与税は何故、国税なのか。  (4)森林環境譲与税等の配分方法はどのようになるのか。  (5)当町の森林環境譲与税等の配分額はどれくらいか。  (6)広域行政として、対応していく考えはないか。</p>	町長
7. 支援金等の問題に関して	<p>(1)先日、某月刊誌に記事が掲載されていますが、大変記事を見た町民は役場の事務には心配しているが、対象者への謝罪方法に問題はなかったか。  (2)先の議会で、懲罰関係を行うとのことでしたが、町民への公表はいつ頃となるのか。  (3)近年、事務ミスが続いていますが、職員の教育方針通り、徹底されているのか。事務取扱に関する勉強会等の実施を行っているのか。  (4)検証能力の勉強会を実施すべきであるが、役職手当は検証能力を含むのかどうか。</p>	町長



令和6年11月20日

桑折町議会議長 原 賢志 様

桑折町議会議員

10番 半澤 高



## 一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. たびたび表面化する「事務ミス」への対応および再発防止策等について	<p>最近において事務ミスあるいは事務執行上のミスがたびたび表面化している。①東日本大震災に係る災害義援金の未配分問題②保育料誤徴収③介護保険特別会計（保険事業勘定）における予算不足④桑折町総合計画「献上桃の郷こおり未来躍動プラン」中期基本計画の議案審議当日朝における多数の訂正等であるがそれぞれについて次の点を伺う。</p> <p>(1) ①～③に関しては解決に至っているのか伺う。</p> <p>(2) チェックの機能不全が一要因としてあげられているが、現時点においてすべての事務でチェックが万全に機能しているか検証したのか伺う。</p> <p>(3) 異動時における事務引継ぎも問題となったが、全職員に対してどのような通知・指導を行ったのか伺う。</p> <p>(4) ①については歳入歳出外現金の取り扱いも問題となった。10月2日の全員協議会での質疑応答後どのような対策を実施したのか伺う。</p> <p>(5) ④に関しては「中期基本計画」そのものに大きく影響を与えるものではないとして議案に賛成はしたものの議案審議当日朝の全員協議会での多数の訂正は議会軽視と言わざるを得ない状況であり、更には事務執行上における緊張感の欠如そのものではないと思うが町長の考えを伺う。</p>	町長

様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

質問事項	質問の要旨	質問の相手
2. 誰もが安心して利用できる「大かや園」のあり方について	<p>9月定例会において桑折町老人福祉センター「大かや園」でのレジオネラ属菌対策について取り上げたがその後、11月に実施した議会報告・意見交換会開催に伴い町民の方から投書を頂いている。『風呂の天井付近の黒カビが気になり4月に町に苦情メールを出したが清掃不十分であった。不潔は常態化しているのでは。』（要約）との内容である。</p> <p>「清潔」な風呂対策および誰もが安心して利用できる「大かや園」のあり方についてどのように考えているのか伺う。</p>	町長
3. 一般国道13号・福島西道路北伸の今後の展望について	<p>西道路の北伸（北進）に関しては、これまで何度か一般質問にて取り上げてきたが、次の点を伺う。</p> <p>(1) マスコミにて西道路南伸部分の二期区間・浅川トンネル（仮称）掘削現場にて想定外の巨大な岩石が見つかり、その対応のために南伸部分の開通時期が遅れるとの報道があったが、今後、北伸について協議していく上で影響はあるのか伺う。</p> <p>(2) 町長が考えている北伸のルートと国土交通省で考えている北伸のルートが違っているとの話を聞いたが事実か。特に今年3月実施の国土交通省による第1回アンケートでは、「<u>国道4号福島北道路</u>道路計画検討に関する第1回アンケート調査」となっており「西道路北伸」とはなっていないがどうか。また、町長が考えているルートとはどのようなものか伺う。</p> <p>(3) 今後、西道路北伸に関してどのように協議・計画等進められていくものなのか長期的な展望を伺う。</p>	町長
4. 2027年に製造終了となる蛍光灯（蛍光管）への対応について	<p>水銀に関する水俣条約第5回締結国会議（2023年10月30日～11月3日於：スイス・ジュネーブ）にて一般照明用の蛍光ランプ（蛍光管）の製造・輸出入を2027年12月31日までに段階的に廃止することが決定されている。すでに使用している製品の継続使用や廃止日までに製造された製品在庫の売買、使用を禁止するものではないとの事だが、町内各施設などの照明LED化を計画的に進めるべきと考えるがいかかがか。</p>	町長

令和 6年11月21日

桑折町議会議長 原 賢志 様

桑折町議会議員

7番 鈴木 隆 志



一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質 問 の 相 手
1、犯罪被害者支援条例制定について	<p>犯罪被害者基本法が制定されて20年を迎える中、関連条例を定めた県内の市町村は半分以下の23市町村にとどまっていることから、次の点伺う。</p> <p>(1) 当町における犯罪被害者支援条例制定に向けての対応について伺う。</p>	町長
2、犯罪被害者見舞金給付制度について	<p>令和6年4月1日時点で、犯罪者被害者への見舞金給付制度が制定されているのが、県内の21市町村にとどまっていることから、次の点伺う</p> <p>(1) 当町における犯罪被害者見舞金給付制定に向けての対応について伺う。</p>	町長
3、幼保連携認定こども園の運営に関する覚書について	<p>幼保連携認定こども園を円滑に運営するため協議決定した覚書について次の点伺う。</p>	

	<p>(1) 「小学校への円滑な接続のため、安定かつ効果的な運営及び教育の質の向上に努める」とあるが、小学校への円滑な接続のため町としてどのように関わっていくものなのか伺う。</p> <p>(2) 「体制に余裕が生じた場合には在勤者を受け入れる」とあるが、在勤者で0歳～2歳児、3歳～5歳児の兄弟姉妹がいる場合どのように対応するようになるのか伺う。</p> <p>(3) 「3歳～5歳児については、0歳～2歳児の兄弟姉妹がいる家庭を優先的に入園させる等の利用調整を実施する」とあるが、どのように利用調整を図っていくのか伺う。</p> <p>(4) 「園内に子育て支援センターを設置する」とあるが、町が、事業の実施主体となるのか、幼保連携認定こども園に委託するのか、また、委託する場合、町の年委託料負担金はいくらと積算しているのか併せて伺う。</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>
<p>4、小・中学校のあり方検討委員会について</p>	<p>少子化が進んでいる状況を踏まえ、令和6年4月15日に小・中学校のあり方検討委員会が設置されたことから、進捗状況について、次の点伺う。</p> <p>(1) 5月24日に開催された第1回のあり方検討委員会の協議内容について伺う。</p> <p>(2) 業務スケジュールで、5月実施予定としている、あり方検討に関する町民向け広報周知の実施状況について伺う。</p> <p>(3) 業務スケジュールで、8月開催予定としていた、あり方検討委員会における協議を実施しなかった事由について伺う。</p> <p>(4) 業務スケジュールで、9～10月実施予定としていた関係団体・住民等説明会を開催しなかった事由について伺う。</p> <p>(5) 業務スケジュールで、12月から1月実施予定としている町民アンケート調査の準備状況について伺う。</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>

<p>5、行政事務適正化に向けて</p>	<p>行政事務手続上、不適切な事務処理が連続して発生したことから、再発防止に向けて、次の点伺う。</p> <p>(1) 東日本大震災に係る災害義援金の未配分について、その後の対応と経過について伺う。</p> <p>(2) 災害義援金の未配分についての再発防止策について伺う。</p> <p>(3) 原発避難者に対する保育料の誤徴収について、その後の対応と経過について伺う。</p> <p>(4) 保育料の誤徴収についての再発防止策について伺う。</p> <p>(5) 公文書誤発送、メール誤送信に対しての、対応策について伺う。</p>	<p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p> <p>町長</p>



令和6年11月21日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

11番 川名 静子



## 一般質問通告書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1, 障がいを持たれた方への手当・助成等の拡大や町配布の冊子の見直しに関して	<p>本町にも様々な障がいに対応した福祉サービス策が施されている。その利用も年々増加している。今回は期せずして病から福祉サービスを受ける事になった町民から、他町との違いの指摘を受け調査を行った。「障がい者に優しい町づくりをめざして…」と作られている冊子を基本に次の点を伺う。</p> <p>奇しくも12月3日から9日まで障がい者に対する理解と共感を深める「障害者週間」になってます</p> <p>(1) 障がい者が福祉サービスを受けようする場合の手続きは</p> <p>(2) 人工透析患者通院交通費助成を受けられている実績の推移は</p> <p>(3) 障がいの種類別に障がい者手帳取得申請に診断書が必要だが、その作成費用の助成はあるのか</p> <p>(4) 在宅酸素療法者酸素濃縮器使用助成が本町にはない。対象になるのではないのか</p> <p>(5) アピアランスケア助成（ウィッグ・乳房補正具）の申請は県だが町はどの様な対応をするのか</p> <p>(6) 難聴児補聴器購入費等の助成には手帳交付対象とならない軽度・中等度の難聴児場合の購入費は対象とならないのか</p> <p>(7) 次回更新時期と見直しのポイントは</p>	町長

## 様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

<p>2, 緊張感を欠く行政事務の改善策はあるのか 町民の信頼は取り戻せるのか</p>	<p>不名誉な事ではあるがここ数年事務ミスが多い。法を遵守してこそ吏員ではないのですか。事件として報道された後に本町でも発見された。もしも報道されてなかったらわからずじまいになったのか。このような事務執行に町民からの信頼を得ることはできるのか。再発防止策はもちろんのこと、緊張感を持った事務執行を遂行すべく改善策・処分の仕方を伺う。</p> <p>(1) 「東日本大震災に係る災害見舞金」の配分の取り扱いに関して県の指導等があったものか (2) 事務の進め方・確認マニュアル等は作成されているか (3) 県外転出世帯の確認はされたが、死亡され権利が消滅したとされた13世帯の死亡確認はどのようにされたか。また、約192万円に係る処理の期限はあるものか (4) 対象となる232全世帯に職員が説明をし謝罪されたようだが、対象世帯とのトラブル等はなかったか (5) 担当職員、その上司、更にトップ、監査員の処分は当時まで遡るのか。町民にも解る誠意ある処分の仕方を伺う</p>	町長
<p>3, 次年度から2つとなる幼稚園のあり方と町教育委員会との連携について</p>	<p>(1) 「こおり青空こども園」の募集が11月29日に締め切られた。各幼稚園のクラス別応募人数は (2) 現保育所、醸芳幼稚園に勤務されていた任用職員（預かり）も含めて意向調査はされたか (3) 醸芳幼稚園の募集定数250人は変更するのか (4) 町教育大綱にある主な取り組みを実施するにあたり、これを認定こども園と共有していくつもりか、また、どこまで関与が可能なのか</p>	教育長
<p>4, 令和7年1月11日開催の町制施行70周年記念事業は町民と共に祝う計画になっているか</p>	<p>(1) どのような式典を計画されているのか (2) 町民も共に祝い参加できる計画になっているか (3) 記念誌が年内に完成予定と聞いた。全世帯へ配布されるものか</p>	町長

令和6年 11月 21日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

4番 羽根田ひとみ



## 一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 半田銀山シンポジウム開催の反響と今後の取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 開催しての動員数や反響をどう評価しているか。</li> <li>(2) 今後半田銀山をPRする考えはあるのか。</li> <li>(3) 今後半田銀山坑口やその周辺の半田沼自然公園の観光地化をどう考えているのか。</li> </ul>	町長
2 桑折町イメージソングの公募を	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 次年度は町政施行70周年記念の年であるため町のイメージソングを公募しては如何か。</li> <li>(2) 町民が町に愛着をもってもらえるのではないかと考えるが如何か。</li> <li>(3) 他市町村からも公募すれば本町に関心をもってもらえるのではと考えるが如何か。</li> <li>(4) 大学や専門学校、音楽事務所にも公募してみてもは如何か。</li> <li>(5) 日経新聞主催コンクールに応募しては如何か。</li> </ul>	町長
3 ごみ減量化のための工夫と回収システムの見直しについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 廃棄物減量等推進委員会の議題はどのような内容だったのか。(ごみの量は減ったのか)</li> <li>(2) ごみ減量の為には町民の意識が重要と考える。見学会を企画しては如何か。</li> <li>(3) 生ごみ減量のためのグッズ(一個250円)を配布しては如何か。</li> <li>(4) 瓶回収をコンテナにいては如何か。</li> </ul>	町長

## 様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

4 障がいを持つ方 に対しての取 組み、窓口の対 応について	<p>(1) 音が聞こえずらい方、視力が弱い方などに対して、本町ではどのような窓口対応、取り組みをしているのか。</p> <p>(2) 今後どのような工夫をお考えか。</p> <p>(3) 二本松市では「みんながやさしくにほんまつ」と筆談カードを表示している。良い取り組みと思う。本町でも実施しては如何か。</p>	町長
5 本町の不妊治療 費助成のについ て	<p>(1) 令和4年から厚生労働省は不妊治療を保険適用とした。福島県でも支援事業助成金がある。それに加えて各自治体でも助成事業があるが、本町の助成事業は十分とお考えか。</p> <p>(2) 本町の助成制度の周知方法をどう考えているか。</p>	町長

令和6年11月21日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

5番 石 幡 政 子



## 一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、「紙類」資源ごみの回収と生ごみの減量化について	<p>・本町はごみ排出量削減に向け、町広報紙での周知や、各地区や団体への出前講座など、きめ細かな対策を実施することで、町民の意識醸成に努め、効果を上げていると捉えている。そこで次の2点について伺う。</p> <p>（1）本年度はごみ回収日を変更し、古紙雑紙の分別・リサイクルに取り組んでいるが、現段階での昨年比を伺う。</p> <p>（2）ごみの減量、重さを軽減するためには、生ごみの対策がポイントになる。以前から電動生ごみ処理機を普及するため補助金制度を導入し、すすめているが、昨年、今年度と増加しているときく。その実態について伺う。</p>	町長
2、商店街の活力づくりの推進について	<p>・「桑折町総合計画・中期基本計画」の中で示されているように、社会情勢の変化や後継者不足などの要因で商店街が衰退している現状に危機感を持っている。その対策として、行政の真摯な支援が桑折の商工環境を上向きにしていくものと期待するところである。そこで次の2点について伺う。</p>	町長

## 様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>（1）商店街の活性化を推進する施策の一つに「プレミアム商品券」発行事業がある。今年度は新しい取り組みとして電子版「ホタPAY商品券」を導入し、従来の紙ベースの商品券と2種類で実施したが、現時点における成果について精査分析した結果を伺う。</p> <p>（2）商店街の賑わいを取り戻すため、令和4年度から空き店舗の利活用を図る支援をすすめているが、容易ではない事案が多いように思われる。この事業をすすめていくうえでの課題についてどのように分析しているか伺う。</p>	
<p>3, 教育現場における「ウェルビーイング」の向上をどのように実現するか</p>	<p>・令和5年6月「第4期教育振興基本計画」が閣議決定された。急激に変革する社会に対応するため、今後の教育の方針を示すもので、コンセプトに「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を掲げた。特に「ウェルビーイングの向上」については新たな特徴的なコンセプトと言える。</p> <p>本町においては、令和4年に「桑折町総合計画」を受け「桑折町教育振興基本計画」を策定し学校教育の指針としてすすめている。その中で「ウェルビーイング」の取り組みに対応する基本政策の内容について伺う。</p>	<p>教育長</p>

令和 6年11月21日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

1番 川村 滋道



## 一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 桑折町小・中学校のあり方検討委員会について伺う	<p>現在取り組まれている「桑折町小・中学校のあり方検討委員会」について以下の3点を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>委員会の構成メンバー選出の基準について伺う</li> <li>議会報告会で「桑折町小・中学校のあり方検討委員会」関連の質問が出された。その中で地域の説明会を経たうえでアンケートに取り組む計画が地域の説明会無しでアンケート実施をすとなったのは何故なのかその理由を伺う。</li> <li>学校統廃合に係る各地の議論には1. 少人数では学業成績が困難になるという議論と2. 地域の活性化が失われるという2つの特徴的な議論が概ね出される傾向があると聞くが本町ではどのような論点で委員各位に問題提起を行っているのかを伺う。</li> </ol>	教育長
2. 蚕糸跡地利活用事業公募型プロポーサル実施要領に基づく基本計画作成について伺う	<p>本年2月8日に町から「企画提案書をもって基本計画とした」とする文書回答が議会に提出された。関連資料の情報公開請求をしたがそのような事務執行の形跡を確認することはできなかった。これはどういうわけか伺う。</p>	町長
3. 国保税の均等割り関連で伺う	<p>物価高騰で暮らしが厳しくなる中、国保税の均等割り負担の関連で以下の3点を伺う</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>本町の今年度の未就学児の均等割り負担を免除するにはいくらの財政負担が必要か伺う</li> <li>令和17年に県が国保税の完全統一を目標にしているが本町にはどのような通達がきているのか伺う</li> <li>未就学児の均等割り負担について、国保税の完全統一を目標にするとの関係で県からどのような指導があるのか伺う。</li> </ol>	町長

## 様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

4. 本町の非正規職員の状況について伺う	<p>本町の職員構成は令和5年で283人、うち常勤職員111名、会計年度職員172名。常勤職員を正規職員とする と正規率は39.2%です。関連で以下の3点を伺う</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 所得税が課税されない働き方をする職員はいるのか、いたらその人数を伺う。</li> <li>2. 社会保険未加入で働く職員いるのか、いたらその人数を伺う</li> <li>3. 雇用契約書上、正規職員との待遇の違いを伺う</li> <li>4. 非正規職員を正規職員にする展望を伺う</li> </ol>	町長
5. パートナーシップ制度の導入について伺う	<p>県と福島市が9月から導入を宣言し具体化をしている。関連して本町の進行状況を伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 9月議会の答弁後の取り組みを行う</li> <li>2. 未だに実現しない要因を伺う</li> <li>3. 今後の導入までのスケジュールを伺う</li> </ol>	町長

令和6年11月21日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

2番 齋藤松夫



## 一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、「既議決事項等は質問すべきでない」との「総務課見解」について	<p>(1) 「令和6年九月定例会議会事務局宛定例会総括文書」で、「既議決事項については質問すべきでない」旨の見解が述べられている。その理由を伺う。</p> <p>本町でも既議決事項となった案件がその後問題となり、それを修正した事例はいくらでもあるのではないか。国会でも裏金問題が浮上、政治資金規正法の改正が行われたが、国民世論はおさまらず、同法改正が引き続き議論されかつ国会質問でも取り上げられている。</p> <p>総務課見解によれば、このような国会質問もあってはならないものとなる。総務課がそのような見解であることは信じられないことである。この「総務課見解」は、町長見解でもあるのか伺う。</p>	町 長
7		
2、コンプライアンス確立の観点からの蚕糸跡地利活用事業について	<p>(1) 情報開示請求により、蚕糸跡地利活用方針は令和3年2月16日政策会議での「同利活用方針(案)」審議決定に始まるものと再確認したところである。このような理解で良いか伺う。</p> <p>またこの方針は、当時の町総合計画及び各分野の事業計画等から逸脱することなく、それらを前提に立案されているものと理解して良いか伺う。</p>	町 長

## 様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

(2)【福島蚕糸跡地】町有地利活用公募型プロポーザル実施要領は、同年3月23日、まちづくり推進課起案文書をもって決定し、この事務局は、まちづくり推進課と商工観光室担当と認識した。このような認識でよろしいかどうかを伺う。

(3)同実施要領では、町と事業者間で基本協定を締結する前段階で、両者が協議・調整のうえ、基本計画を策定することとしている。このことへの認識は町長はじめ関係課・室において共有されていたものと考えるが、そのような理解で良いか伺う。

(4)認定こども園事業に関し、「事業者の企画提案は町事業の民営化ではなく、事業者が独自に開設する独自民営事業である」との答弁が繰り返されてきた。それを裏付ける文書を確認したく再度情報開示請求を行ったが、開示文書は「町事業の民営化提案」を裏付けるものであった。

よって3年余にわたる答弁は、虚偽答弁となるが、なにゆえにこのような答弁を行ってきたのかを伺う。

(5)蚕糸跡地定期借地権設定契約書の、(契約不適合)第11条で謳っているその意味を、できるだけ分かりやすく説明いただきたい。

またこのような特約条項を設けた理由を伺う。

(6)工事の途上で石綿含有廃棄物及び石綿非含有廃棄物が出たが、この処理費用について前者は半額町負担、後者は全額町負担とした。

これまでの質疑で、当初町は、定期借地権設定契約に基づき全額事業者負担を求め、最終的には町長決断で、半額町負担、及び全額町負担としたと承知する。このような理解で相違ないか伺う。

(7)企画提案書10枚目に、「子どもたちが気軽に来店し、勉強ができるスペースを提供します」として、スーパーの中に、「パブリックスペース・勉強(宿題)カフェ」を設けることが提案されている。

## 様式4 一般質問通告(会議規則第61条、運用基準84)

	<p>にもかかわらず、6000万円余の巨額町負担が伴う学習室設置を、町長自ら要望したのはなぜなのか伺う。</p> <p>「特定事業者に対する特別優遇措置だ」との批判にどのように説明する考えか伺う。</p> <p>(8)「法令遵守推進委員会(仮称)」設置を提言するが所見はどうか伺う。</p>	
3、エアコン未設置の生活保護家庭への町独自の支援策について	<p>(1)奈良県生駒市はエアコン未設置の生活保護世帯に対し、市独自の支援措置を行っている。報道をもとに判断すると、未設置家庭の比率は生駒市よりも桑折町の方がはるかに高い。</p> <p>よって来年度予算において生駒市同様の支援策を講ずることを提言する。所見はどうか伺う。</p>	町長
4、未整備生活道路等の整備計画策定について	<p>(1)生活道路等の整備計画無しの議会答弁を受け驚いている。林王町長時代には作成していた整備計画方針を、不作成方針に転換したのはいつからで、その理由は何かを伺う。</p> <p>(2)早急に生活道路等整備計画を立て、公表し、事業を積極的に推進することを求めるが、所見はどうか伺う。</p>	町長
5、小・中学校のあり方検討について	<p>(1)桑折町小・中学校のありかた調査・研究委員会の「調査・研究結果の概要」末尾に、「7、これからの学校施設のあり方」のなかに、郡山西田学園の義務教育学校が紹介されている。同時に、このような小中一貫教育実現が国のめざす方向であるとも記載されている。</p> <p>このような記述は、桑折町の小・中学校あり方検討の結論を、あらかじめ小中一貫校の実現においているように思わせるものである。所見はどうか伺う。</p>	教育長



令和6年11月21日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

8番 佐藤 武 朗 

## 一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 昭和の大合併から70年、現時点の想いと今後のまちづくりに対する考えは	<p>本町は昭和30年1月に1町3村の合併により新たな桑折町がスタートし、当時の人口は約17,000人であった。また、平成の大合併時には、大変な議論を経て自立の道を選択し今日に至った。</p> <p>来年、1月1日には大きな節目に当たる70周年を迎え、町長としてこの節目をどのように捉え、今後のまちづくりに対する取り組み姿勢を伺う。</p>	町 長
2. 新庁舎移転から3年が経過し町民サービス等に関する評価は	<p>新庁舎は開庁4年目を迎える。開庁にあたってはあらゆる想定を行いスタートしたと考える。しかし、この期間を振り返り、町民等への対応、各課との連携、各課の配置、動線など各種の課題も発生したものと考え、次の点を伺う。</p> <p>1) 町民サービス全般についてはどうであったか。</p> <p>2) 開庁後、4月に組織再編を実施し3年が経過しようとしている。行政全般の運営に対する課題など、職員からのヒアリング等も含め、組織再編の評価について検証を行ったものか伺う。</p>	町 長
3. 本町の将来を見据えた農業政策について	<p>本町の基幹産業である農業について「献上桃の郷」としての産地維持に向けて、「地域おこし協力隊制度」の活用等で、明るい兆しが見える。ただし、農業全般において、農業従事者の高齢化や人手不足、中山間地の耕作放棄地の増加等の課題が多くあることから次の点を伺う。</p>	町 長

## 様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

	<p>1) 地域計画については、令和7年3月末まで策定の期限となっているが、現状の進捗状況と課題をどのように捉えているか伺う。</p> <p>2) 耕作放棄地の解消をどのように推進されるか伺う。</p> <p>3) 新規就農者確保については、各種の補助制度が設けられている。しかし、新規就農者の本来の目的は、地域農業の担い手として、農業を支えることであり、新規就農の種類によって補助制度の金額に極端な差があってはならないものとする。現行の補助制度の見直しを検討すべきと考えるが、所見を伺う。</p>	
<p>4. インター周辺の開発に伴う今後の本町の取り組みについて</p>	<p>伊達・桑折インターに隣接する商業施設「イオンモール伊達」について、着工が当初計画より1年半の遅れとの新聞報道がされた。その報道によると1日当たりの来客数を5万7千人と見込んでいる。</p> <p>本町においても、開業時期がほぼ明確になったいま、開業時期に向け具体的な回遊策を検討すべきと考えるが所見を伺う。</p>	<p>町 長</p>
<p>5. 移住・定住推進のための取り組みについて</p>	<p>全国的に人口減少、少子高齢化が進むなか、県内の各自治体が、積極的に移住・定住促進に取り組んでいる。今年も福島県主催の「福島暮らし&amp;しごとフェア」が東京で開催され県内すべて59市町村が参加、過去最大の70団体を超える相談ブースが出展された。</p> <p>県の人口減少が進む中、いかに人口減少を抑えるかが課題である。</p> <p>他自治体に勝る取り組みが必要と考えるが所見を伺う。</p>	<p>町 長</p>

## 様式4 一般質問通告（会議規則第61条、運用基準84）

令和6年11月21日

桑折町議会議長 原 賢 志 様

桑折町議会議員

3番 半沢 正保



## 一 般 質 問 通 告 書

桑折町議会会議規則第61条第2項により次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1 桑折町総合計画見直し並びに学びの変革に基づく、学校教育推進の進捗について	<p>コロナ禍、文科省が、令和2年2月28日から春季休業前まで全国の小中高を臨時休業とした。これにともない「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～答申が出され新たな学校教育を各地教委が実施してきている。具体的には福島市では、令和3年4月より福島型オンライン授業を開始するなど県内各地で、個別最適な学びができる教育環境が充実されてきている。</p> <p>以上をふまえ、未来躍動プラン「桑折町総合計画」学校推進の見直しがなされ令和7年度より新たな学校教育が推進されるよう、次の3点を伺う。</p> <p>(1) 令和の日本型学校教育は、全国各地教委が迅速に教育環境を整備し実践研究に取り組んできている。桑折型学校教育にどのように取り組んできたのかを伺う。</p> <p>(2) 学力向上をめざしたAIドリルによる個別最適な教育の推進強化及び教職員の負担軽減のための方策を伺う。</p> <p>(3) 県内不登校最多4338人と報道された。本町小学校の児童の現状を伺う。また、来年度より県教委は不登校児童の学びの場としてオンラインで学べる環境を県内全域に整備するようであるが、どのように活用していく考えかを伺う。</p>	教育長

<p>2 地球環境温暖化にともない各地区避難所である学校の整備計画について</p>	<p>9月定例会一般質問において、各小学校の特別教室のエアコン設置状況を伺った際、すべての特別教室に設置してあるとの答弁をいただいた。しかし、地域の方々より、いまだにエアコン未設置の教室があること。さらには、学校は災害時避難所の機能を有しており、夏場の避難を想定したとき、全教室にエアコン設置していただきたいとの要望があった。</p> <p>このことをふまえ、次の2点を伺う。</p> <p>(1) 各小学校の特別教室へのエアコン設置状況を伺う。 (特別教室の総数/エアコン設置済の特別教室の総数)</p> <p>(2) 酷暑の中、学校の体育館が避難場所になると想定したとき、町民の健康状態を保持するためエアコンを設置する考えがあるかを伺う。</p>	<p>教育長</p>
<p>3 30年以上続いた駅前イルミネーションの存続の支援策について</p>	<p>追分まちづくり協議会が町の活性化のため30年以上毎年取り組んできた駅前イルミネーション事業が、会員の高齢化にともない今年度は中止することとなった。</p> <p>他団体にLED等の機材保守点検、飾り付け等を引き継ぎないものか確認してみたところ、どの団体も高齢化してきており余力がないのが現状であることが明らかとなった。</p> <p>なお、全国各地の駅前イルミネーションは、地元企業、商業施設、自治体、そして鉄道会社の協働により実現していることが一般的なようである。</p> <p>以上をふまえ、次の3点について伺う。</p> <p>(1) 駅前イルミネーションは、冬の風物詩の一つとして定着しており、町の魅力アップに貢献してきた貴重な事業である。冬季期間に灯る町明かりが消えてしまうことは誠に残念なことである。町としての考えを伺う。</p> <p>(2) 町全域を対象に若手ボランティアを募集するなど存続のための救済策がないかを伺う。</p> <p>(3) 町の活性化のため、ボランティアとして尽力している多くの団体が高齢化し衰退してきているのが現状である。これらをくい止めていく対応策を伺う。</p>	<p>町長</p>